

（午前9時30分 開議）

○議長（中西峰雄君）おはようございます。

会議の前に一言申し上げます。携帯電話につきましては、会議の妨げにならないよう電源をお切りいただくか、マナーモードにしてくださいませようお願い申し上げます。

ただ今の出席議員数は22人で定足数に達しております。

○議長（中西峰雄君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中西峰雄君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において1番 岡君、14番 土井君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中西峰雄君）日程第2 一般質問を行います。

今回の一般質問の通告者は20人です。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、10番 松本君。

〔10番（松本健一君）登壇〕

○10番（松本健一君）議長のお許しをいただきまして一般質問を行います。

一般質問の前に一言申し上げさせていただきます、そのあと本論に移らせていただきます。

この6月定例会がやっと始まりました。そして、1番で一般質問を行わせていただくこ

ととなったことは誠に光栄です。

昨年10月から政治活動を始め、多くの市民の方のご支援とご厚情を賜り、この場に立てたこと、本当に感謝の言葉が尽きません。公職選挙法により言葉を選ばなければならないこと、重ねてご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

市民の声を市政へと反映させたい、してほしい、「橋本から優しい社会へ」変えたい、その熱い思いを持って登壇させていただきました。

今回の一般質問に多くのことを取り上げたいと準備してまいりましたが、緊急的に強く主張すべきことがあり、残念ながら9月定例会以降の取り組みとなったこと、大変申しわけなく、関係者の皆さまにはご理解いただけますようお願いいたします。

取り上げられなかったことの一つとして、本市南海学文路駅周辺には、かむろ大師や学文路天満宮、苜萱堂、西畑国城山などがあり、参詣客は各地から多くいらっしゃいます。この春には、開創百年祭に合わせ、旧かむろ大師本堂跡地に仁誠堂が建立されました。私が幼き頃に訪れた、この地の面影が復活するきっかけとなると感じておりますが、地域おこしを行うには振興策が必要で、学文路や隅田八幡周辺、恋野地区における商工観光政策について研究をしておりました。

5月初旬、党研修で東京へ行く機会に恵まれ、これに合わせてまちづくりの現場を見て回りました。流行の先端「六本木、東京ミッドタウンから新国立美術館」、代々木から「若者のまち」原宿、そして「お年寄りの原宿」と呼ばれる巣鴨を見て回りました。

特に、巢鴨は「お年寄りの原宿」と呼ばれますが、若い方から海外旅行者、お孫さんと2世代で来られるお年寄りなど、幅広い方から支持を受け、商店のコンセプトも健康を意識した出店が目立ちました。巢鴨地蔵通り商店街の中心にあるのがとげぬき地蔵です。洗い観音はお参りの方々が何列も並ばれるほどの人気でした。まちの角角には長椅子など腰かけスペースを商店の方々や銀行などが設置されており、細やかな点にも心配りがされた、まさに「おもてなし」のまちでした。

昨今、ブロードバンド網の発達で情報があふれており、その中で一番信用できて訴求性のある情報は口コミです。「このまちに行ってみたいなあ」と思っていたくために、訪れた方への心配りに対する口コミが重要です。心の琴線に触れる人と人とのコミュニケーション、サービスとは、昨今忘れられがちな「おもてなし」の心ではないでしょうか。

また、おもてなしの心は行政サービスにも共通のことと考えますが、先日の消防職員の事件など、職員の方々のモラル、法令遵守の原点として、普段の職務、市民への対応にこそ、もてなしの心が重要だと感ぜざるを得ません。

では、職員の皆さまの市民あつての市政、もてなしの心をお伺いするために、「橋本から優しい社会へ」変えていくために、これより三つの項目を挙げ、質問に移らせていただきます。

1、自治基本条例について。

全国では、地域主権の時代に備え、市民の声を市政に積極的に反映させる住民参加型自治の実現のため、自治基本条例を施行する取り組みが活発化しております。本市でも、自治基本条例を取り組まれていくべきと考えますが、どのようなお考えをお持ちなのか、市長より明確なお答えをお願いいたします。

2、幼保一元化5カ年計画と三石保育園の公設民営化について、お尋ねいたします。

平成21年4月、我が市ではじめての公設民営こども園、高野口こども園が開園いたしました。計画対象となった地域の方には、保育園・幼稚園の統廃合をご理解いただいたの開園と信じておりますが、三石保育園の開園も公設民営方式で計画されているとお聞きしております。

三石保育園保護者の皆さんへ説明不足など問題があったと聞き及んでおりますが、改めて、三石保育園が公設民営方式の導入に至った経緯と、幼保一元化5カ年計画自体が遅れていることから、今後、計画を市民の皆さまにどう説明されようと考えているのか。対案や提案を含め、以下の3点をお尋ねいたします。

①改めて、幼保一元化5カ年計画の進捗は市民理解の上で問題がある中、PDCAサイクル、つまり計画(P)が発表され、実行(D)として説明会が行われたが、結果を受けて当局の状況把握(C)、調整・改善(A)が適宜適切でない、全くと言っていいほどサイクルが働いていないと思われる現状で、計画自体の調整・改善のおつもりがあるのか、②あればどのように、③そして、保護者の生の声を聞いた上で、公設民営か公設公営が良いのか、3点お答えください。

3、予防医療について。

近年、病気を未然に防ぐ予防ワクチンに対する国の任意接種が各種認められ、全国自治体でも助成する制度が始まっております。この和歌山県でも、御坊市では、県下で初の子宮頸がん予防ワクチン全額助成を7月からスタートいたします。6月議会補正予算でも、小学生医療費の支給、無料化が予算化されていますが、病気になって大丈夫ではなく、未然に防ぐ、つまり、病気にさせない、ならな

い、命を守る予防政策こそ大切であり、重要な政策ではないでしょうか。

1年前、平成21年3月議会、阪本議員質疑の中でおただしの、肺炎球菌予防ワクチン接種助成を要望されたことに対し、当時の健康福祉部長の弁で、「有効で医療費が下がるのであれば、非常に有効な手段だと思いますので、費用の面からも慎重に検討し、勉強したい。」旨のご答弁がされております。既に答弁から1年が経過した今、いかがお考えか当局のご見解をお教えてください。

以上3項目、壇上高いところからの発言を行わせていただきました。2回目の質問は議席から行わせていただきます。当局からの明快なお答えを期待し、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）自治基本条例についてのご質問にお答えいたします。

自治基本条例は、地域課題への対応やまちづくりを、だれがどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを文書化したもので、自治体の仕組みの基本ルールを定めた条例で、自治体の最高法規とされています。

多くの自治体では、情報の共有や市民参加・協働などの自治の基本原則、自治を担う市民、首長・行政等のそれぞれの役割と責任、情報公開、計画・審議会等への市民参加や住民投票など、自治を推進する制度について定めており、現在は全国で約180の地方自治体で条例が制定されています。

地方自治体は地方分権を進める中、自治体自らが地域の問題を考え、独自の政策を実施する範囲が広がっています。また、現代社会は、人口減少、超高齢化社会の到来、地球環

境問題の深刻化、厳しい財政状況などにあつて、市民が質の豊かさを実感できるまちづくりを実現していくための市政運営には、市民から信託を受けた市長及び議員にゆだねるだけでなく、市民自らが自治の担い手として、まちづくりに参画することが求められています。

こうした中、本市においては、新長期総合計画における行政推進の基本姿勢として、市民と地域との連携を図り、市民が主体的にまちづくりに参画することとしています。

市は市民の行政参加の一つとして、行政はその組織づくりや市民公益活動を支援し、市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、平成19年度に「橋本市協働の基本指針」を策定し、以後、福祉、環境、防災、教育など各分野において、住民参加をはじめとした協働型の行政運営に取り組んでいます。

この行政からの呼びかけは、徐々に市民の意識にも浸透していることを、参画者の推移や協働事業の遂行状況からも感じているところでもあります。

議員ご指摘の自治基本条例の制定の必要性については、市はさらなる行政に関する情報の提供と、市政への意思表示の機会を保障するとともに、市民意識の醸成に努め、従来方式の行政運営との整合を図りながら、将来において検討する必要があると考えます。

現時点におきましては、引き続き協働のまちづくりを推進すべきと考えますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）はじめに、三石保育園の公設民営化についてでございますが、三石保育園につきましては、急傾斜地、土石流危険溪流の問題があり、その対策について、市と保護者会で平成21年度1年間、計

11回にわたり話し合いを持ってまいりました。

市の方針は、この二つの危険箇所に対策工事を実施するというもので、工事の実施により安全が担保されるという考え方でしたが、保護者会側の意見は、工事の実施では安全は担保されないというもので、三石台地区内の安全な場所に移転新築を求めるものでした。

話し合いは平行線をたどり、途中からは地元の三石台自治会長さんや前自治会長さん、市議会文教厚生委員長にも入っていただき、話し合いが行われました。

話し合いが平行線をたどる中、このままでは危険回避がますます遅れるということで、お互い妥協できる点を模索すべく、市から保護者会に3点の質問を投げかけました。

1点目は、新築すると仮定すると、場所ほどの程度三石台地区を外れても許容できるか。

この点について保護者会からの意見は、三石台地区に保育園があるということで生活設計をしているので、三石台地区内にお願いたいが、少しぐらいなら三石台を外れても良いとの返事でした。

2点目、公設公営でないといけないのかということについて。

橋本市では、従来より長期総合計画、行政改革実施計画で保育所民営化方針が打ち出されており、新築三石保育園についてもこの方針でいきたいということ。また、現在市が進めている公設民営のこども園計画も同じ方針で進行中であること。

この点について保護者会からは、公設公営が絶対だとは思っていない。私たちは良い保育をしてもらえれば良いという回答でした。

3点目、新築するとなるとそれなりに時間がかかるが、その間の問題をどう考えるか。

この点について保護者会からは、いろいろなパターンが考えられるが、今実施していただいているモニタリングは、納得できる範囲

であるとの回答でした。

なお、公設民営の問題については、11回の話し合いの中でも再三申し上げており、説明不足があったとは考えておりませんので、ご理解をお願いします。

以上の保護者会回答をもとに、市の政策調整会議で検討の結果、次の市の方針を保護者会へ伝えました。

三石保育園の急傾斜地、土石流危険溪流対策として、市は①三石台地区への新築移転で対応する。②新築園については公設民営で対応する。③新築園の開園までは、モニタリングで対応する。④新築園の敷地は借地または購入で対応する。

これに対して、保護者会からは①、③、④については役員会で了承し、お礼の言葉をいただきましたが、②の公設民営について、私たちは公設公営にこだわらない。良い保育をしてもらえれば公設民営でも良いとは思いますが、役員だけで了解するというのは責任が重いので、保護者会の皆さんに説明願いたいということでした。

これをもって、市は保護者会に説明の場を持ってもらえるようお願いしたところ、保護者会で勉強会を持ちたいので、説明会は5月29日にしてくださいということであり、5月29日に保護者会向け、公設民営の説明会を開催させていただいたところです。

以上、経緯について報告させていただきました。ご理解のほど、よろしくをお願いします。

次に、幼保一元化5カ年計画についてお答えいたします。

平成19年に幼保一元化5カ年計画を発表し、パブリックコメントや説明会等を通じて多くのご意見をいただきました。中でも、平成20年2月に東部コミュニティセンターにおいて開催した説明会において、計画の見直しを求める意見に対して、「一定時間の猶予をいただ

き、今後の課題を整理し、検討したい。」と答弁いたしました。

こうしたことから、隅田・恋野地区で計画している(仮称)すみだこども園については、平成20年より地元区長や保育園・幼稚園の代表者と懇談会を開催してまいりました。懇談会では、「すみだ保育園へこども園を建設するのであれば、アクセス道路を拡幅してほしい。」「隅田地区の西地域にもこども園を建設してほしい。」「もっと交通の便の良いところにこども園を建設してはどうか。」などの意見をいただきました。こうした意見を受け、市内部で再度計画を検討し、昨年11月に開催した懇談会において、当初計画のすみだ保育園より西の、上兵庫地内の交通の便の良いところにこども園を建設する旨、提案させていただきました。

また、PDCAサイクルで言いますと、高野口こども園建設における課題として、「開園当初の保育がスムーズに行える体制の確保」と「運営者である指定管理者が建物の設計に加わっていないことによる施設・設備面での不都合」などがあり、こうした改善すべき点については、すみだこども園の建設に生かしてまいりたいと考えております。

公設民営か公設公営かについては、過去に議会においてもご議論いただいているところでありますが、市内の民間園は高い評価を受けて、多くの方が利用しております。また、長期総合計画においても、こども園の整備と民間委託の推進を掲げているところです。

さらに、すみだこども園の保育内容は、公設民営を前提に組み立てております。例えば、すみだ保育園で実施していないゼロ歳児保育の実施や、1歳児・2歳児の定員の引き上げ、短時間児での3歳児保育の実施などを予定しており、こうした保育内容の拡充は、民営にすることによる経費節減を財源としておりま

すので、公営になると、こうした拡充策については、職員数の問題や財源の問題から見直しを行わなければならないと、保育の低下につながるかと考えており、こうしたことは三石保育園も同様であると考えております。

次に、予防医療についてのご質問にお答えいたします。

議員のお考えのとおり、命を守る予防政策は重要な政策であることは言うまでもありません。

予防接種は、予防接種法第1条に定められていますように、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的に実施しています。

現在、国のほうでは従来の予防接種以外に、今後、予防接種法の対象となる疾病・ワクチンとして、ヒブ、肺炎球菌、子宮頸がん等を挙げ議論されているところですが、全国的に見ても実施している自治体は少なく、実施形態についてもさまざまな状況があります。県下では、平成21年度からすさみ町と北山村が、平成22年度からは白浜町と古座川町が、対象年齢を75歳以上とし、高齢者肺炎球菌ワクチンを実施しており、公費での全額負担または一部助成等をしております。いずれも1回接種を原則としております。また、子宮頸がんワクチンについては、御坊市のみ実施に踏み切っており、小学校6年生の女子120人を対象に、無料で接種することとしております。

命を守るための疾病予防は重要な施策であることは言うまでもありませんが、現在のところ、国の方向性が出ていない段階で、肺炎球菌ワクチンの予防接種を市において単独で実施することは困難と考えております。加えて、ヒブ、子宮頸がんワクチンにつきましても、認可されてからの日が浅く、回数が3回から4回と多いため、他の予防接種との関係

や副作用の問題等、検討していくべき課題が多く残されております。

以上のことから、明確にお答えできる結論には至っておりませんが、予防接種に対する国の考え方も変わってきておりますので、本市としては、もう少し国の動きを見きわめつつ対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君、再質問ありますか。

10番 松本君。

○10番（松本健一君）まず、一番はじめの自治基本条例について、2回目の質問を行わせていただきます。

部長より今、自治体の仕組み、基本ルールを定めた条例であるというお答えをいただきました。そして、その中に橋本市協働の基本指針、こういった言葉も出ております。確かに、この協働の基本指針、これ、実際書かれているのは市民と行政職員のための協働推進ガイドラインと書かれおります。これ自体は法的な根拠というのは恐らくないのじゃないかと。まずは、市の職員の方々がこれに合うように動こうとはするけれども、決して動かなければならないというふうにとらえられるんですけども、以前に議員の中から、要綱であったり条例であったり、明確な使い分けというところで指摘があったかと思えますけれども、今回のこの基本指針というだけでは、市民の本来の参画というのが明確にとらえられていないんじゃないかと、そのように感じております。これについて、再度ご答弁いただければと思います。

以上です。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）議員おっしゃられますように、協働の基本指針は法的に制度化したものではありませんので、そういう方

向付けはされてますけども、条例化したものではございませんので、言われるとおりでございます。

自治体条例になりますと、やっぱり市長の立場、責任と義務、それから議会の責任・義務、それから行政の責任と義務ということで、法的に権利と義務をきちっと決めていくわけでございますので、言われるように強制力がかなり働くということになってございます。答弁でも言わせていただいたように、それは別に否定することではございませんけれども、従来型のということで、議会が最高決定機関ということで進めていく中で、そこへ住民をどれだけ参加させていくかということにつきましては、もう少しいろんな議論が必要ではないかというふうに考える中で、そういう答弁をさせていただいたということでございますので、言われるように、確かに条例は最高の、自治体の憲法的なものになりますし、協働指針についてはそういう方向性を示したものでございます。そういうふうに考えてございます。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）ありがとうございます。

今の中にも、自治体の憲法というこの言葉、出していただきました。実際、この橋本市では多くの条例がございます。市民が参画していくその条例であったり、今の基本指針、そして、パブリックコメントに関しては、手続きの要項ということでございますけれども、市民が声を発していく、市政を一緒につくっていかう、その中に市民も自ら義務を負わないといけない、そのことは理解できると思います。ただし、執行機関である市の職員の方々、そして、市長自らこの義務を執行するというを明確にしておくのが、当たり前じゃないかなと思います。

今回、この後述べさせていただきます幼保

一元化5カ年計画等についても、本来であれば、計画が上がる前に市民の声をしっかりと聞いて理解がされていれば、こういった状況というのは生まれなかったと思います。そして、ごみの問題についても同じだと思います。

この点について、できれば市長に、できなければ副市長に、これから、この自治基本条例については実施していくのかどうなのか。4年あります。この時間の中で、これは改革としてもお金のかかることじゃないです。自らが律すること、これは議会も同じだと思います。まずは2期目、4年スタートを切ったこの議会を受けて、できれば市長にご答弁いただければと思います。

ありがとうございます。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）松本議員の再質問にお答えをしたいと思います。

先ほど担当から答弁をしたとおりでございます。するんですが、やはり、これを立ち上げていく上で多くの意見も聞かなければなりませんし、今後の課題として、ひとつ考えなければならぬ、その程度でございまして、必ず4年以内にやりますとはここでは申しかねます。

以上でございます。

○10番（松本健一君）ありがとうございます。

○議長（中西峰雄君）発言の際は議席番号を言ってください。

10番 松本君。

○10番（松本健一君）申しわけございません。

今、市長からご答弁いただきましたが、なかなか明確な答えというのは出せないかとは思っています。

しかしながら、今、難しい時代を迎えています。私が所属しております民主党でも、これから地方分権、地域主権の時代を迎える

にあたっては、これから地域が声を上げていかなければならない。その声というのは、市民の声が届く政策をつくっていかなければならない。その仕事はこれから、この橋本市政にも問われていってるんだと思います。

特に今回、幼保一元化に関しては、すみだこども園の建設、これについては保護者の方々から本当に強い声が上がっております。何も反対と言ってるわけじゃないんです。十分な理解があった上での政策実行がなければ、今現状でも計画自体はどンドンずれていってるんだと思います。

自治基本条例についてはこれぐらいにさせていただいて、また後からも関連、触れたいとは思っています。

二つ目の、幼保一元化5カ年計画に関して、三石保育園に関しては、今回は急傾斜地の避難という問題もあり、かなり切迫した状況である。この中で、保護者役員会の方々は本当に真剣に考えられ、結果的にこれを進めていくときには、やはり橋本市がこの保育という行政に関しても公設民営を行っていく、そのことへの保護者皆さんの同意をとっていただきたい、そういうお願いだったと思います。

今回、この5カ年の計画に関しても、当初、平成19年の6月4日、この計画が発表されました。確かに、広報はしもとでも8月に発表されております。そして、先ほどご答弁いただきました、東部コミュニティセンターはじめ3箇所での計画の説明会が行われましたが、実際のこの計画が進んでみると、確かに高野口こども園、進みましたけれども、結果的に声を聞いてみると、何とか新しい安全な建物で保育を行っていただきたい。先送りにできない現状があった。そのようにお聞きしております。

今回、このすみだこども園に関しては、地域の方々、さまざまな意見を本当にお持ちで

す。でも、この5カ年の計画の中で、これを実行しなければならなかったのか。幼保一元化5カ年計画、最後のくんだり、2次では公営も考えていきますと。さまざまな、民営だけではなく公営の良さも出していききたいと、そのように書いてありますけれども、先ほど答弁の中にあつた、民間の良い子育てのこども園があやの台にはあります。この中でもう1園、公がつくって、そこに民間の社会福祉法人などが入ってくる。確かに保育の部分では、民間の優位性はあると思います。しかしながら、幼児教育という部分、この点は、私たちは子どもたちに平等な教育を与えていかなければならないんです。この点について、教育という面で不足がないかどうか、ご答弁いただければと思います。できれば教育委員会のほうからお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）幼稚園の教育の立場で言いますと、今、かなり少子化になっておまして、公設の幼稚園のほう、多人数での教育というか、子どもたちが多くの子どもたちと交わっていくという、そういう観点から言いますと、そういった大きな視野で、それぞれの切磋琢磨できる教育というところから言いますと、ちょっとそういったところでは欠けていく部分があるんじゃないかなと。そういったところで、こども園の視点から言いますと、統廃合も含めて考え方を整理していく、5カ年計画の中で、幼稚園のそういう大きな集団の中で教育をしていくという大事さも考えていっております。そういったところでご理解いただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）ありがとうございます。

この5カ年計画をよく読んでいくと、一番不安な点が、この幼児教育の部分だと思えます。担当の方、いつも説明会で会ったり、

来られます。特に、こども課の方々が来られて、窓口としてはどちらかというと教育委員会というよりも行政主導の形かなと思います。

現に、高野口こども園で起きたうんてい、それと鉄棒の問題等に関しては、私は、これは教育としては本来は必要だったんじゃないかなと。これは、橋本市が平均として、ここまでの部分、幼小連携では必要であったんじゃないかなと思います。でも、民間の保育という現場を考えてみると、確かに今、次長のほうからおっしゃっていただいたように、多くの子どもたちを受け持っていかなければならない、その部分のリスクを抱えていますから、リスクの少ない道具を使っていかざるを得ない。そういう部分もあるんだと思います。

でも、これから新しい民営の組織が入ってくると、さまざまな考え方があると思うんです。でも、それに橋本市の子どもたちの教育という部分が左右されてはいけないはずで。橋本市は小学校・中学校、これを民営化するそういうお考えはありますか。実際のところ幼稚園であっても、これは公共のサービスとして、市民目線で市民が望む形を皆さんがつくっていただく、この必要性があるからこそ、今回、地域の中から民間のこども園がある隅田町の方々、できればこの地区に公営のこども園をそのまま設置していただきたい、そういう願いだと思えます。しっかりとこの点は、地域の声をもう一度聞いていただいて、また、この後3日間の質問の中でさまざまな見解があろうかと思いますが、真摯にご答弁いただければと思います。

続きまして、三つ目の予防医療についてご答弁していただきました。これについて、和歌山でも取り組みは進んでいっております。確かに、今はその一つ一つ自体は自治体としては少ないかもしれませんが、しかしながら、一個一個見ていくと実際にこういった部分、

病気は橋本でも発生しているんです。

私、ちょっと調べました。橋本の保健所管内で、細菌性髄膜炎が過去3年どれくらい起きたのか。4例ございました。和歌山県下では9例ございます。この医療費、それと失われた命の重さ、これを考えていただければ、全国各地で今こういった予防のワクチンを進めていこう、そういう声がやはり議会の中からも、地域の中からも上がり、そして職員の方々からも上がって実現するんです。

この予防の問題に関しては、本当に今回、小学校の医療費の無料化、本当にありがたいと思うんです。生活していくと、やはり子どもたちは病気にかかります。そのとき、橋本市は本当に手厚い政策をとっていただいている、それも言えるでしょう。今回の10億円の補正の中でも、やっぱり光っているものだと思います。さらに光る行政へとこれからの地方の時代を迎えるにあたって、これは取り組んでいかなければなりません。

冒頭、企画部長の自治基本条例の中にも、人口の減少に備える中では、こういった条例も必要であるとおっしゃっていただきましたけれども、人口減少は市長も常々お話だっただけですが、過去何年か500人ずつ減ってきております。この原因は何なのか考えていただければ、ここに住みたい、橋本市だから住みたい、そう思ってもらえるような政策を打ち出さないといけないんです。限られた予算の中です。皆さんの職員の方々、本当に職員削減、そして給与も削減される中、難しいとは思いますが。

行財政改革の20年度の報告書等を見させていただきました。当初の計画の中で、一つ、ちょっとひっかかった部分があったんです。職員の方々のオフサイドミーティング、こういった言葉が書かれてありました。しかし、結果報告の中には述べられてありません。こ

れは、職員の皆さんが横の連携をとって、それぞれの課題を共有化していこう、その中で市政に取り組んでいこう、こういうことだったと思うんです。このオフサイドミーティング等の実行については、皆さんも橋本市民だと思うんです。自治体に説明会に来られても、私はこの地区に住んでいます。だからこそ皆さんも我慢してください、そうおっしゃる方がいらっしゃるんです。でも、本来この計画をつくった段階では、こういった横のつながりの連携があれば、地域の声は行政の方々もしっかりととれたはずですよ。

この件について、塚本理事のほうから、実効性があったのかどうか、できれば一言いただければと思います。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君に申し上げます。

発言通告の内容と外れておりますので、通告書に従った再質問をお願いいたします。

○10番（松本健一君）わかりました。訂正させていただきます。ちょっと範囲を広げ過ぎましたので、戻させていただきます。

今回の三つの質疑、私の思いとしては一つなんです。市民の声を聞いていただきたい。これだけです。今回これからの4年、託した中で、決まったことを説明に来るんじゃないかと、ともに作りましょう、これこそ協働の精神だと思います。

私も地区の仕事をさせていただいたり、いろんなところに手伝いに行かせていただきます。すごく橋本市民は公民館活動であったり、熱心にされております。でも、この中で一番欠けているのは、行政の中の計画にいかん市民の声が反映されていくか。当事者からの声が伝わっていかねばならないと思うんです。この点について、説明会での市民の声、そして、パブリックコメントについて、今回の幼保一元化、さまざまな声が上がっていた

(午前10時22分 休憩)

と思います。これについては、現段階で進んできた中、改善、それと見直す点があったのかどうか、この点についてご答弁いただければと思います。

○議長(中西峰雄君)松本君に申し上げます。今、再質問は予防医療に関してでございますので、予防医療に関しての再質問をお願いいたします。

○10番(松本健一君)わかりました。たびたび申しわけございません。戻ってはだめということで、私も不慣れな点がございますので、戻させていただきます。なかなか議場で慣れないもので申しわけございません。

この予防医療に関しては、私も本当に、この橋本市で実行していただきたいんです。奈良県の生駒市、そして兵庫県の三田市、同じベッドタウンです。これに関しては橋本市としても、予防の部分について、やはり前向きに進めていただきたいと思うんですけども、これからの答弁について、前向きに進めていただきたいと思います。

ちょっと10分ほど残しておりますが、なかなか不慣れな点がございましたので、ちょっとかみ合わない点もございました。あとの、この幼保一元化の取り組み等に関しては、議員各位、そして議案審議の中でまた述べさせていただきますと思います。

最後に、本当に橋本市で暮らしてみたい、そう思っていただけるようなおもてなしの精神をもって、市長はじめ皆さんには取り組んでいただきたいと思います。

これにて今回の一般質問、残り10分ございましたが、ちょっとしり切れになってしまいますが、これにて終了とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長(中西峰雄君)これをもって、10番 松本君の一般質問は終わりました。

この際、10時35分まで休憩いたします。